

特定作業の変更届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

沼津市長 〇〇 〇〇様

届出者

〒410-8601
フリガナ マヅ シカマルチヨウ 86-1
住所 沼津市口〇町 86-1
株式会社 山田工業
フリガナ ヤマダ タロウ
氏名 取締役社長 山田 太郎

印

静岡県生活環境の保全等に関する条例第 65 条第 1 項の規定により、特定作業に係る騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社 山田産業 沼津第 2 工場		※整理番号	
工場又は事業場の所在地	沼津市口〇町 86-2		※受理年月日	平成 年 月 日
騒音の防止の方法	変更前	変更後	※作業番号	
	別紙のとおり。		※審査結果	
			※備考	

備考

- ※印の欄には、記載しないこと。
- 騒音の防止の方法の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用するとともに変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 添付書類
(1) 当該作業を行う場所を示す書類
(2) 当該作業を行う工場又は事業場及びその付近の見取図

騒音防止の方法（変更前）

1 工場（作業場）建屋の構造

	外 壁	内 壁	屋 根	窓	柱	床
材 質	大型 サディング鋼板	木毛 マグネシウム板	塩化ビニル 亜鉛鋼板	アルミ サッシ	鉄骨 H390×300 H400×200	特殊ゴム緩衝材 コンクリート
厚 さ	0.3 mm	20 mm	0.5mm	ガラス 5.5mm		特殊ゴム緩衝材 100 mm コンクリート 150 mm

2 騒音防止の方法（箇条書き又は図示）

- （1）機械と床の間に振動緩衝材の特殊ゴムを入れ、機械の振動に伴う騒音を軽減する。
- （2）低騒音型の機械を用いる。

敷地内の建物配置図、機械配置図

別紙のとおり

騒音防止の方法（変更後）

1 工場（作業場）建屋の構造

	外 壁	内 壁	屋 根	窓	柱	床
材 質	大型 サディング鋼板	木毛 マグネシウム板	塩化ビニル 亜鉛鋼板	アルミサッシ	鉄骨 H390×300 H400×200	特殊ゴム緩衝材 コンクリート
厚 さ	<u>0.45</u> mm	<u>3.0</u> mm	<u>0.75</u> mm	防音ガラス <u>10</u> mm		特殊ゴム緩衝材 <u>120</u> mm コンクリート <u>150</u> mm

2 騒音防止の方法（箇条書き又は図示）

- 1) 各材質について、下線部のとおり厚さを既存の5(有)増しに変更した。
- 2) 窓ガラスについては、通常ガラスから防音ガラスへと変更した。
- 3) 機械と床の振動緩衝材について、新型の高性能型に変更した。

以下（4）、（5）については変更なし。

- （4）機械と床の間に、振動緩衝材の特殊ゴムを入れ、機械の振動に伴引騒音を軽減する。
- （5）低騒音型の機械を用いる。

敷地内の建物配置図、機械配置図

別紙のとおり